

計画の推進と施策の点検

「次世代育成支援行動計画」は推進法に基づいて計画され、推進に当たっては、毎年少なくとも1回、本計画に基づく措置の実施の状況を報告するよう規定されています(推進法第8条第6項)。
市全体で本計画を推進するために、全庁的な体制の下に、各年度においてその実施状況を一括して把握・点検し、各種施策や評価指標の見直しを行うなど、市民の意見を反映しながら、その後の対応を検討していきます。

1 基本的姿勢

(1) 総合的な施策の展開

本計画は、子どもの育ちと子育て及び次世代の親を育成する上での総合的な行政の計画です。そのため、庁内・庁外の推進体制を継続し、家庭や地域、学校、企業などとも連携し、広がりのある施策の展開を図ります。

(2) 具体的な進ちょく状況の説明

本計画の進ちょく状況を具体的に示すため、数値目標の達成状況などについて、定期的に公表します。

2 推進体制

(1) 庁内の体制

庁内の横断的な組織である「呉市少子化対策推進本部」において、施策の計画的な推進と進行管理を行います。

(2) 庁外の体制

市民や有識者、子育て支援関係者等で組織する「呉市次世代育成支援対策推進協議会」に進ちょく状況等を説明・報告し、推進に向けての協議・意見交換を行います。

(3) 市民への周知と意見聴取

本計画の実施状況等に係る情報を広報誌やホームページ等により公開し、市民にわかりやすく周知します。

また、市民からの意見をその後の対策の実施や計画の見直し等に反映させていきます。

くれ子育てねっと <http://www.kure-kosodate.com/>

呉市ホームページ <http://www.city.kure.lg.jp/>